

かながわ子どもみらいプラン
平成27年度 点検・評価結果報告書

平成29年 1 月
神奈川県

かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（平成27年度）

1 かながわ子どもみらいプランの概要

すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づく神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画（法定計画）と次世代育成支援対策推進法の地域行動計画（任意計画）の位置づけを併せ持つ計画として、かながわ子どもみらいプランを平成27年3月に策定した。

(1) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(2) 子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント

- ・ 県内どこでも「待機児童ゼロ」
- ・ 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上
- ・ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

(3) かながわ子どもみらいプランの構成

はじめに	Ⅲ 『3つの力』を充実強化する取組み
1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の対象	1 「子どもが生きる力」を伸ばすために (1) 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実 (2) 子どもの育ちと学びに対する支援 (3) 若者の自立支援
I 計画策定の背景	2 「保護者等が育てる力」を強化するために (1) 幼児期の教育・保育の提供体制の充実 (2) 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援 (3) 地域における子育て力の向上 (4) 子どもや親の健康の増進 (5) 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進
1 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等 2 国・県の取組み 3 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン(後期計画)」の分析・評価	3 「社会全体が支える力」を大きくするために (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進 (2) 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり (3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
II 基本理念・基本目標等	IV 計画の評価及び推進体系
1 基本理念 2 めざす将来像～「子どもを生むなら神奈川子育てするなら神奈川」をめざして 3 基本目標～めざす将来像の実現のために 4 施策体系	1 計画の達成状況の点検及び評価 2 計画の推進体制 3 計画の目標値等
	V 参考資料
	1 本計画の策定経過等 2 関係法令・条例等

2 点検・評価の対象

平成27年度神奈川県子ども・子育て会議において、点検・評価の対象を次の(1)から(3)の項目とした。

- (1) 幼児期の教育・保育の需給計画
- (2) 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上
- (3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目

3 点検・評価の経過

「(1) 幼児期の教育・保育の需給計画」については、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議 計画フレーム専門部会」を平成28年8月31日に開催した。

「(2) 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上」については、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議 子育て支援人材・情報専門部会」を平成28年8月31日に開催した。

「(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設置した項目」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を平成28年11月4日に、「同 本部会議」を平成28年11月11日に開催した。

上記のとおり、(1)～(3)の対象について各々点検・評価を行った後、子ども・子育て支援法に基づき設置された「神奈川県子ども・子育て会議」を平成28年11月28日に開催し、上記を報告のうえ、達成状況の点検・評価結果について調査・審議を行った。

4 かながわ子どもみらいプランの点検・評価結果

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、各年度における教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量を記載した「幼児期の教育・保育の需給計画」を策定している。

① 幼児期の教育・保育の需給計画の点検・評価結果

ア 全体

- 需給差の状況について、県全体では「需要見込み」に対する「供給量」の割合が103.9%（表1）になるとともに、「供給量」においては、計画値に対する実績値の割合が97.8%（表2）となっていることから、概ね順調に教育・保育の提供体制が確保された。

イ 今後の取組

- 0～2歳の「需要見込み」に対する「供給量」の割合が94.0%（表1）となり不足が生じていることや、平成28年4月1日時点でも依然として県内に保育所等利用待機児童が発生している点等に鑑み、今後とも、引き続き市町村と連携して、保育所等の整備を進め、定員の拡充に努めていく必要がある。
- また、0～2歳児が利用対象となる小規模保育所等の利用児童が3歳に達した際に、改めて入所できる認可保育所等を探さなければならないといういわゆる「3歳の壁」に対応するため、小規模保育所等の連携施設の確保にも努めていく必要がある。

ウ 市町村の状況

- 県内市町村の「供給量」の状況については、33市町村中29市町村において全体の計画値に対する実績値の割合が95%以上（表2）となっている。
- 計画を下回った市町村においては、今後、認可保育所等の新設や定員拡大、地域型保育事業の整備、認定こども園への移行の促進等を進めることとしている。
※ 県の「教育・保育の需給計画」は、市町村の「市町村子ども・子育て支援事業計画」における該当値の積み上げによる。

【表 1 需要見込みに対する供給量の状況】

(単位:人)

子どもの認定区分 計画値／実績値	1号(※1) (3歳以上・ 幼児期教育 希望)	2号(※1) (幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い)	2号(※1) (左記以外)	3号(※1) (0～2歳・保育希望)			計
	3～5歳			0歳	1～2歳	小計	
①需要見込み(計画値)(※2)	123,893	22,247	72,208	13,668	52,490	66,158	284,506
②供給量(実績値)(※3)	149,497		83,992	12,849	49,321	62,170	295,659
②－①	15,141			▲ 819	▲ 3,169	▲ 3,988	11,153
需要見込みに対する供給量 の割合(②/①)	106.9%			94.0%	94.0%	94.0%	103.9%

※1 1～3号:子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

※2 各市町村が平成25年度に実施した子育て家庭に対するアンケート調査の結果や社会的流出入等を考慮して見込んだ必要利用定員総数

※3 教育・保育施設及び地域型保育事業の平成28年3月31日現在の利用定員数(私学助成対象の幼稚園は認可定員数、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)は定員数)。ただし、一部の市では算定方法が異なる場合がある。

<参考：子どもの認定区分ごとの教育・保育の提供体制（教育・保育施設及び地域型保育事業）>

子どもの認定区分	教育保育の提供体制(教育・保育施設及び地域型保育事業)
1号(3～5歳・教育標準時間認定)	認定こども園、幼稚園(施設型給付対象園、私学助成対象園)
2号(3～5歳・保育認定)	認定こども園、保育所、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)
3号認定(0～2歳・保育認定)	認定こども園、保育所、地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業(地域の子どもの受入れがある場合)、居宅訪問型保育事業)、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)

【表 2 子どもの認定区分ごとの供給量の計画値と実績値の状況】

子どもの認定区分	計画値(A)	実績値(B)	率(B/A)	備考
1号(3～5歳)	155,784人	149,497人	96.0%	・県全体では96.0% ・33市町村中28市町村で95%以上
2号(3～5歳)	83,703人	83,992人	100.3%	・県全体では100.3% ・33市町村中32市町村で95%以上
3号(0歳)	13,272人	12,849人	96.8%	・県全体では96.8% ・33市町村中21市町村で95%以上
3号(1～2歳)	49,663人	49,321人	99.3%	・県全体では99.3% ・33市町村中27市町村で95%以上
合計	302,422人	295,659人	97.8%	・県全体では97.8% ・33市町村中29市町村で95%以上

(2) 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、各年度における幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数を算定し、関係機関と連携して計画的に確保を図るほか、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた、人材の質の向上についても取り組むこととしている。

① 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保の点検・評価結果

ア 幼稚園教諭、保育教諭

概ね必要見込み人数（計画値）と同等の人数を確保（表3）しているが、幼稚園の現場では確保に困難な状況があり、幼稚園教諭については、今後も潜在資格者の復帰支援も含めて人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

イ 保育士

必要見込み人数（計画値）を上回った状況（表3）となっているが、保育所の現場では確保に困難な状況があり、今後も潜在資格者の復帰支援も含めて人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

ウ 子育て支援事業に従事する者

子育て支援員については、子育て支援員研修を平成28年度から基本研修10コース、専門研修22コースで実施しているが、今後も一層の人材確保に向け、継続して研修を実施する必要がある。

【表3 平成27年度における幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の進捗状況】

(単位:人)

必要となる人材	計画値(A)	実績値(B) ※1	計画との差(B - A)
幼稚園教諭	8,086人	8,028人	△58
保育教諭 ※2	846人	862人	+16
保育士	21,819人	23,258人	+1,439
保育従事者 ※3	74人	39人	△35
家庭的保育者 ※4	135人	116人	△19
家庭的保育補助者 ※5	110人	165人	+55

※1 実績値は平成27年4月1日現在の人数であるが、幼稚園教諭は平成27年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、平成31年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有していても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型)における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

<参考：特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業で主に必要となる人材>

新制度におけるサービス		主に必要となる人材	
特定教育・保育施設	幼稚園(1号認定子どもに対する教育)	幼稚園教諭	
	保育所(2・3号認定子どもに対する保育)	保育士	
	認定こども園(1～3号認定子どもに対する教育・保育)	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
特定地域型保育事業	小規模保育事業(満3歳未満児を施設(定員6～19人)において保育)	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業(満3歳未満児を保育者の居宅等(定員5人以下)において保育)	家庭的保育者 家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業(家庭的保育者が満3歳未満児を児童の居宅において保育)	家庭的保育者	
	事業所内保育事業(満3歳未満児を事業所内保育において従業員の児童のほか地域の子どもも受け入れて保育)	保育士 保育従事者	

② 幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の質の向上の点検・評価結果

<p>ア 幼稚園教諭、保育教諭、保育士</p> <p>研修事業に対する補助等を通じて、資質向上を図ってきているが、引き続き、階層別の研修の実施や、現場が直面している今日的な課題に対応した研修内容の充実など、より質の向上を図る必要がある。</p> <p>イ 子育て支援事業に従事する者</p> <p>子育て支援員については、平成28年度から子育て支援員研修を実施しているが、今後は研修への参加状況を見ながら、コース設定等を検討し、より質の向上につながる研修を実施する必要がある。</p> <p>ウ 放課後児童支援員</p> <p>放課後児童支援員については、平成27年度から、放課後児童クラブの従事者となるための認定資格研修を実施しているが、今後も従事者を確保するため、研修を継続して実施する必要がある。また、質の向上を図るための研修についても引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修との連携を図る必要がある。</p> <p>エ 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業</p> <p>事業の従事者を対象に、スキルアップを図るための研修を実施しているが、今後も引き続き研修を実施するとともに、事業効果をさらに高めるため、関係部署との連携をより一層図る必要がある。</p> <p>オ ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>平成28年度からアドバイザー業務を行っている者への研修を実施しているが、活動の質の維持向上を図るため、今後は市町村がフォローアップ研修等を実施する必要がある。</p>

(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目

かながわ子どもみらいプランを着実に実施していくため、「子どもが生きる力」、「保護者等が育てる力」、「社会全体が支える力」の「3つの力」を充実強化する施策展開の方向性に沿って、29項目で33の目標値を定めている。

平成27年度実績においては、目標値全体の29項目・33目標のうち、調査時期の関係により数値が現時点では把握できない4項目・4目標を除く25項目・29目標について対象とした。

① 目標設置項目の点検・評価結果

- かながわ子どもみらいプランの目標設置項目の平成27年度実績の点検・評価にあたり、計画期間の最終年度である31年度の目標値に対し、27年度実績ではどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した。
- 平成27年度実績において、「放課後児童クラブ支援員（放課後児童支援員（H27.4～））及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が既に75%以上となり、相当程度取組が進んでいるものが19目標となっている。
- 「里親委託率」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が50%以上（75%未満）となり、順調に取組が進んでいるものが5目標となっている。
- 「保育所入所待機児童数（保育所等利用児童数（H27.4～））」をはじめ、31年度の目標値に対する達成率が50%未満となる5目標についても、計画初年度の実績であり、概ね順調に取組が進んでいる。
- なお、目標の達成率が低い場合には、目標達成に向けてさらに取組を進め、また、目標の達成率が高い場合であっても、取組の水準を下げることなく、引き続き高い成果を上げられるように取組を進めていく必要がある。

【表4 達成率（31年度の目標値に向けた27年度の達成状況）】

75%以上	19目標（65.5%）
50%以上～75%未満	5目標（17.2%）
50%未満	5目標（17.2%）
計	29目標（100.0%）
現時点では把握できない	4目標
合計	33目標

※ 小数点第2位以下の端数を含む。

【表5 目標設置項目の達成状況】

項目等	目標(H31年度) (A)	H27年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために			
・いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	8,000件	4,284件	53.6%
・平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合	小学6年生 65% 中学3年生 54%	小学6年生 62.6% 中学3年生 47.1%	96.3% 87.2%
・高等学校における環境教育についての研修会や研究協議会等に参加した教員数	1,014人	776人 (累計)	76.5%
・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週10回以上	9回/週	90.0%
・朝食喫食率	男女ともに93%	小5男子 88.2% 小5女子 90.2%	94.8% 97.0%

項目等	目標(H31年度) (A)	H27年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
・中学生の職場体験の割合	100%	94.4%	94.4%
2 「保護者等が育てる力」を強化するために			
・特定教育・保育施設の利用定員数	245,665人	153,997人	62.7%
・特定地域型保育事業の利用定員数	6,871人	2,714人	39.5%
・保育所入所待機児童数 (保育所等利用待機児童数(H27.4～))	0人	625人 (H27年4月1日現在)	42.1%
・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の数	幼稚園教諭 6,717人 保育士 24,829人 保育教諭 2,462人	幼稚園教諭 8,028人 (H27年5月1日現在) 保育士 23,258人 (H27年4月1日現在) 保育教諭 862人 (H27年4月1日現在)	119.5% 93.7% 35.0%
・幼稚園教諭研修の受講者数(延べ)	15,000人	3,750人	25.0%
・保育士研修の受講者数(延べ)	45,000人	6,954人	15.5%
・里親委託率	18%	11.4%	63.3%
・グループホーム設置数	10箇所	6箇所	60.0%
・母子家庭等就業・自立支援センター事業 による就業者数	80名	89名	111.3%
・母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	15,923件	93.7%
・利用者支援事業の実施市町村数	全市町村	17市町	51.5%
・放課後児童クラブの施設数	1,298施設	1,001施設 (H27年5月1日現在)	77.1%
・放課後子ども教室の教室数	全小学校区数 (H27年度現在855校)	732教室	85.6%
・放課後児童クラブ支援員(放課後児童支援 員(H27.4～))及び放課後子ども教室指導 者等の資質向上のための研修等の実施	年13回実施	年19回実施	146.2%
・いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改 善」した割合	98.2%	98.6%	100.4%
・妊娠出産について満足している者の割合	65%	58.3% (H25年度実績)	—
・県内の全小学6年生への児童向け喫煙防 止啓発リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に配布	79,904人 (6年生全員に配布)	100.0%
・県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	28校	32校	114.9%
・県立学校における、家庭・地域と連携した 防災訓練の実施	全校	すべての県立学校	100.0%
3 「社会全体が支える力」を大きくするために			
・妊娠出産について満足している者の割合 (再掲)	65%	58.3% (H25年度実績)	—

項目等	目標(H31年度) (A)	H27年度達成状況 (B)	達成率 (B/A)
・25～44歳の女性の就業率	66%	56.8% (H22年10月現在)	—
・週労働時間60時間以上の雇用者の割合	7.9%	9.9% (H24年10月現在)	—
・25～44歳の女性の就業率 (再掲)	66%	56.8% (H22年10月現在)	—
・かながわ子育て応援パスポートの施設数	2,500施設	2,516施設	100.6%
・男性の育児休業取得率	6.7%	3.7% (H25年10月現在)	—

(4) 点検・評価結果に伴うかながわ子どもみらいプランの見直しについて

「教育・保育の需給計画」に関しては、県内の一部の市町村において、計画策定時の人口推計と実績値に差異が生じていること等から計画の見直し又は見直しの検討に着手している。

また、「幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保」に関しては、保育士について、実績が必要見込み人数（計画値）を上回った状況等も生じている。

こうした状況を踏まえ、今後、市町村計画の見直し状況や、子ども・子育て支援施策における国や県の施策の状況等も踏まえて、市町村と連携しながら、計画の中間年である平成29年度に計画の見直しを行う必要がある。